



政府統計

報道関係者 各位

令和7年12月23日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡 邊

室長補佐 渡 邊

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査（令和7年11月）の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査（令和7年11月）の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題等を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「賃金等の状況」についても調査しています。

本調査は、令和7年11月1日現在の状況について、主要産業の規模30人以上の民営事業所のうちから5,786事業所を抽出して調査を行い、3,226事業所から有効な回答を得ています。

（調査結果のポイント）

1 正社員等労働者数が「増加」とする事業所割合が多い（令和7年10～12月実績見込）

○雇用判断 D.I.（「増加」－「減少」）（注1）

・調査産業計 正社員等雇用 +5ポイント パートタイム雇用 +2ポイント

・産業別（雇用判断 D.I. のプラスが大きいもの）

正社員等雇用 「情報通信業」 +16ポイント

「不動産業、物品賃貸業」 +16ポイント

「学術研究、専門・技術サービス業」 +15ポイント

パートタイム雇用 「宿泊業、飲食サービス業」 +11ポイント

「サービス業（他に分類されないもの）」 +4ポイント

「医療、福祉」 +3ポイント

【P5表1、図1、P6表2、図2、P14付属統計表第2表】

2 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い（令和7年11月1日現在）

○労働者過不足判断 D.I.（「不足」－「過剰」）（注1）

・正社員等労働者（調査産業計） +49ポイント（+46ポイント）

・パートタイム労働者（調査産業計） +28ポイント（+27ポイント）

【括弧内は令和7年8月1日現在の数値。P7表3、表4、P8図3、図4、P15付属統計表第3－1表】

3 賃金等の状況

令和7年度の人工費総額が増加している（増加する見込みの）事業所について、人工費増加分の価格転嫁実現の有無別事業所割合（調査産業計）をみると、「人工費増加分を一部でも価格転嫁した」とする割合は45%、次いで「0割（価格据え置き）」31%、「価格転嫁の必要がない」20%となった。

また、「人工費増加分を一部でも価格転嫁した」事業所の内訳をみると、価格転嫁「10割」とする割合は5%、「7～9割程度」6%、「4～6割程度」10%、「1～3割程度」24%と価格転嫁割合が低くなるにつれて多くなっている。

【P11表6】

(注1) 「D.I.(Diffusion Index:ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「雇用判断 D.I.」は、労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、季節による変動があるため、季節調整(注2)を行っている。

この判断 D.I.がプラスであれば、前期間末よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断 D.I.がプラスであれば、人手不足を感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 令和7年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和6年11月調査までの結果に基づき過去に遡って改定している。

※ 調査項目の変更について

「労働経済動向調査」は、調査項目の見直しを行い、令和7年8月調査より調査項目の一部を変更しました。このため、概況の掲載内容についても一部を変更しています。

調査項目の変更等の詳細については、別添概況の3~4頁「III 利用上の注意」の11~17をご覧ください。